

「奈良市一般廃棄物処理基本計画（案）」に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

このことについて、結果をとりまとめましたのでご報告いたします。

寄せられたご意見等の概要、ご意見等に対する奈良市の考え方は下記のとおりです。

なお、お寄せいただいたご意見は、趣旨を損なわない範囲で一部要約している部分があります。

また、類似の内容はまとめて記載し、個人や団体を特定又は類推できる情報は削除しました。

意見募集期間	令和3年12月14日から令和4年1月14日まで
意見提出件数	3人（4通） 8件
結果公表日	令和4年1月25日
担当課	環境部 廃棄物対策課 電話：0742-71-3001 FAX：0742-71-1621 Mail：haikibutsutaisaku@city.nara.lg.jp

主な意見の内容と本市の考え方

項目	ご意見等の概要	奈良市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの現状</li> <li>●ごみ搬入量の現状</li> <li>●前計画の目標達成状況</li> </ul>	<p>・目標達成率は目標値/実績なのか、ピーク時の平成 10 年度 =100%との比較なのかが理解しにくい。目標達成率は目標値と実績の比で算出しているため、数値上の比較として理解しにくい。</p> <p>減量する方が効果がある（数値が低い方がプラスの効果）との解釈であれば、目標達成率よりは減量(率)または削減(率)とした方が理解しやすい。</p>	<p>○目標達成率がどのように算出されているのかを明らかにするため、算定式を追記いたします。但し、目標達成状況を明確化するため、表記については原案のとおりとします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの現状</li> <li>●ごみ搬入量の現状</li> <li>●ごみの組成</li> </ul>	<p>・燃えるゴミからプラスチック製品を除くことで、カロリーが低くなり、灯油など燃料を入れる必要が生じてコスト高となるのではないかと。プラスチックはカロリーも高く、燃えるゴミとして焼却処理することで、処理されずに自然界に排出されるプラごみ量の低減になり、埋め立て処分量の削減にも寄与する。根本的に分別方法を見直す必要があるのではないかと。</p>	<p>○本市においては、「プラスチック製容器包装」を分別収集し再生利用しておりますが、燃料追加を行わず運用しております。</p> <p>「プラスチック製容器包装」を焼却処理することは、最終処分量、温室効果ガスの発生量増加につながります。ごみ減量および持続可能な開発目標（SDG s）に反することから、原案のとおりとします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの現状</li> <li>●ごみ減量や資源化の取り組みの現状</li> </ul>	<p>・リサイクルできる雑がみ、その他紙製品が、燃やせるごみとして出されているのは問題だと思う。</p>	<p>○雑がみの回収業者・回収場所の周知、対象品目や出し方の周知を今後も適宜実施することにより、「紙ごみ」のより一層の削減を目指します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの現状</li> <li>●ごみ減量や資源化の取り組みの現状</li> </ul>	<p>・フェニックス最終処分場の定義または説明書きを記載しないと一般市民には意味が通じない。</p>	<p>○フェニックス最終処分場がどのような施設か明確にするため、注釈を入れさせていただきます。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの現状</li> <li>●ごみ減量や資源化の取り組みの現状</li> </ul>	<p>・市民の協力も必要だが、奈良市はごみ減量のために搬入量だけでなく、排出量をも無害化して減らす必要がある。それには、ストーカ式ではなく、完全燃焼が可能な流動床式が適しているのではないか。</p>	<p>○いただいたご意見については、新クリーンセンターの建設計画の検討に役立てていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ処理の数値目標</li> </ul>	<p>・表下に「ごみ搬入量には、再生資源搬入量を含みません。」と記載がある。ごみ搬入量には再生資源搬入量が含まれるのではないか。</p>	<p>○再生資源は分別収集し、再資源化を実施しております。 本計画に記載しているごみ搬入量は、中間処理または最終処分を必要とするごみ量を主に記載しております。そのため、本表におけるごみ搬入量には再生資源を含めておりません。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本計画の方針・施策</li> <li>●重点施策</li> <li>●プラスチックごみの処理について</li> </ul>	<p>・「プラスチック資源の再資源化」、「再商品化」とあるが、プラごみには汚れなどが付着しており、洗浄するなど、新品を製作するよりも数倍のコストを要する。「再資源化」、「再商品化」できる具体的な方法を提示願う（不可能ならば、これらの表記を変更すべき）。</p>	<p>○「プラスチック資源循環促進法」については、令和4年4月施行予定であり、行政として再資源化・再商品化についても、ごみ減量・3Rの推進のため、どういう形で実施できるか調査・研究を行っていきます。 なお、「プラスチック製容器包装」の再資源化・再商品化は既に実施しておりますが、汚れの対策については、広報誌などを通じて周知しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本計画の方針・施策</li> <li>●重点施策</li> <li>●新クリーンセンター建設について</li> </ul>	<p>・大和郡山市九条公園が、ゴミ焼却施設の隣に温水プールを含めた健康増進施設を建設している。ごみ焼却施設だけでなく、このような健康増進施設の建設が望ましい。</p>	<p>○いただいたご意見については、新クリーンセンターの建設計画の検討に役立てていきます。</p>